

(仮称) 仙台市中小企業表彰制度 (案)

平成28年7月7日
仙台市経済局

(仮称) 仙台市中小企業表彰制度 (案)

仙台市中小企業活性化条例第4条に掲げる、「従業員の仕事と生活の調和」、「地域社会の発展」及び「市民生活の向上」に努め、他の中小企業の模範となる市内中小企業を表彰することにより、表彰企業の認知度や従業員のモチベーションを高めるとともに、他中小企業の取組みへの波及を図る。

対象者

I, IIの全てを満たす市内中小企業

- I. セルフチェックシートに定める「組織統治」「職場環境づくり」「地域社会への貢献」の各項目について一定水準以上取組んでいること
- II. 職場環境づくり又は地域社会貢献において優れた取組みを行っていること

※仙台市内に事業所を有している中小企業であれば、市内に本社を有していない場合も対象とする。ただし、みなし大企業は除く。

対象となる取組み

※同一部門での受賞は1度まで

【職場環境づくり部門】

ワークライフバランス推進や若手社員定着促進などの魅力的な職場環境づくり

【地域社会貢献部門】

事業活動を通じた地域社会の発展及び市民生活の向上

4年目以降

【職場環境づくり継続部門・地域社会貢献継続部門】

上記の部門で表彰を受賞した企業による、受賞後3年間に渡る継続的な取組み

応募方法

中小企業による自薦

※中小企業振興団体等から会員企業等に対して応募の働きかけを行っていただく。

被表彰企業数

各部門とも大賞1社、優秀賞2社の3社
(継続部門は数の制限なし)

審査フロー

8～9月

①申請書の提出

申請書、セルフチェックシート、財務諸表など

9月

②事務局による確認・調査

欠格要件の該当有無などを確認

9～10月

③専門家によるヒアリング

中小企業診断士等によるヒアリング

11月

④審査・決定

審査委員会による審査

表彰

表彰式

【市長による表彰】

- 受賞企業を広く周知するため、他のイベント（WISE成果発表会等）と併せて開催することも検討しながら、注目を集める工夫を行う。
- 各種メディアと連携し、記事に取り上げてもらい、幅広い方々への周知を図る。



受賞特典

- 職場環境づくり部門及び地域社会貢献部門の受賞者に以下のとおり賞金と副賞を与える。

【賞金】大賞**50**万円、優秀賞**30**万円

副賞

【広報】在仙クリエイター等による企業PRコンテンツの作成
(右図参照)

【人材】(WISE) 大学生に対するプレゼン機会の創出

【人脈】経営者同士の交流会への参加 (無償)

【広報】市広報誌や市HPによるPR (無償)

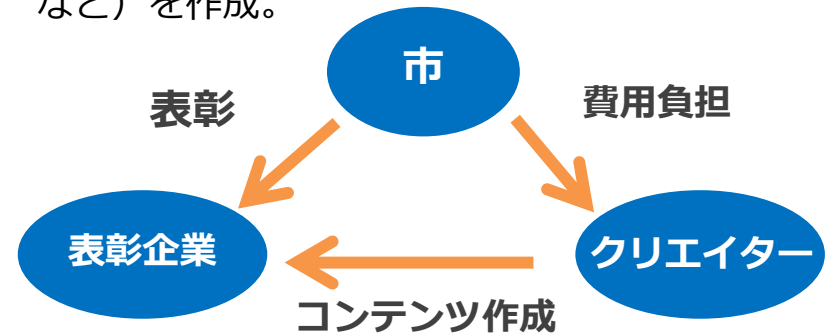
【広報】ロゴマークの使用許可 (無償)

【資金】低利での市融資制度利用 (新規受賞者のみ対象)

表彰企業やその取組みを周知し活動を後押し
→条例に掲げる理念の**実践**につなげる

【特典】企業PRコンテンツの作成

- ・表彰企業と在仙クリエイターとのマッチングを行い、無償で企業PRコンテンツ（動画など）を作成。



ねらい

- ・表彰制度応募への強いインセンティブに
- ・クリエイター自身の実績に
- ・地元企業による市内クリエイターの活用促進

表彰制度そのものが
地域産業の活性化に！